

◎ 協 議

一、黨 旗 黨 徽 章 制 定 ノ 件

本部 提 出 説 明 者 庄 健 一
 「我々ノスロীগンハ働ク者ニ生活ヲ！農民ニ土地ヲ！
 民衆ニ自由ヲ！テアル我々ハコノスロীগンヲカ、ゲテ
 闘争スルモノデアル我々ハコノスロীগンヲ具体化スル
 爲ニ黨旗黨徽章ヲ制定シタイ黨旗黨徽章ノマークノ意匠
 ヲ一枚黨員ニ募集シタイ黨旗黨徽章ノ制定ノ件ヲ執行委
 員會ニ一任シタイ」該件ハ滿場一致ニテ可決シタ
 二、黨 ス ロ ー ガ ン 決 定 ノ 件
 本部 提 出 説 明 者 井 上 良 二

「我黨ハ闘争スロীগンヲ持タナケレバナラナイ黨本部

財團法人協同會大阪支所

昭和九年八月二十一日

（抄）
 議 事 録
 三 日 四 十 五 日
 一 時
 八 時